

## 一般競争入札説明書

沖縄県農業研究センターが発注する委託業務に係る一般競争入札公告に基づく一般競争入札（以下「入札」という。）については、関係法令に定めるほか、この一般競争入札説明書によります。

入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）が熟知し、かつ、遵守しなければならない一般的事項は、以下のとおりです。

### 記

#### 1 委託業務名

令和8年度 AI 画像診断体制整備に向けた害虫等飼育委託業務

#### 2 目的

厳寒期のない沖縄県では、病虫害は周年発生し、農作物への病虫害被害は他県に比べると大きい。現状では、判断に困った作物障害の原因について指導員に確認するのに1週間以上要する場合もあり、その間に被害が広がり防除が困難になることも少なくない。また、ウイルス病と栄養障害の症状は似通っているため、その原因の特定はさらに長い日数を要する。作物障害の原因を発見後すみやかに生産者自身で特定し即対応することにより被害を最小限に抑える必要がある。そこで本事業では、作物障害画像診断解析を行うためのデータのセットを構築するとともに、生産者が利用できる体制を整えるため、アプリ開発会社とのマッチングを行うこととしている。本委託では、害虫による被害作物の人為的作出のため、飼育可能な昆虫の飼育及び供給を目的とする。

#### 3 委託内容

サトウキビ、ゴーヤー、オクラの害虫飼育維持管理業務。

※ 詳細は別紙「仕様書」を参照のこと。

#### 4 委託業務実施場所 沖縄県農業研究センター（沖縄県糸満市字真壁 820 番地）

#### 5 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日

#### 6 入札参加資格要件

次の要件を全て満たす法人とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 国及び沖縄県より指名停止措置を受けている期間中でないこと。

- (3) 過去 5 箇年の間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は地方公共団体に対する同種・類似の委託業務の完了実績を複数有すること
- (4) 沖縄県暴力団排除条例（平成 23 年沖縄県条例第 35 号）に基づく、排除措置の対象となる法人等でないこと。

- 地方自治法施行令（抜粋）

第 167 条の 4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
  - (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
  - (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第三十二条第一項各号に掲げる者
- 2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
- (1) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
  - (2) 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
  - (3) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
  - (4) 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
  - (5) 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
  - (6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
  - (7) この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

- 沖縄県暴力団排除条例（抜粋）

第 6 条 県は、公共工事その他の県の事務又は事業が、暴力団員による不当な行為を助長することとならないよう、暴力団員又は暴力団員と密接な関係を有する者を県が実施する入札に参加させない等の必要な措置を講ずるものとする。

## 7 委託先決定までのスケジュール

- (1) 公告日：令和 8 年 3 月 2 日（月曜日）

- (2) 入札参加資格確認申請受付期限：令和8年3月13日（金曜日）17時（必着）
- (3) 入札に係る質問受付期間：令和8年3月11日（水曜日）17時（必着）
- ※ 質問は FAX による受付のみとし、件名に「AI 画像診断害虫等飼育委託について」と記載ください。
- (4) 入札日：令和8年3月19日（木曜日）午前10時30分～

## 8 入札参加資格審査申請の提出方法及び書類

### (1) 入札参加資格審査申請の提出先

入札への参加を希望される方は、本書に従い関係書類を作成し、入札参加資格確認申請受付期限までに郵送又は持参にて関係書類を提出すること。なお、FAX 及び電子メールによる関係書類の提出は受け付けない。また、提出された書類に不備等のある場合は受付期限内に補正することとし、提出された書類は返却しない。

- ※ 提出先 〒901-0336 沖縄県糸満市字真壁 820 番地  
 沖縄県農業研究センター病虫管理技術開発班 喜久村宛
- ※ 提出の際は、送付用封筒に「AI 画像診断害虫等飼育委託業務申請書」在中と朱書すること。
- ※ 郵送の場合は、書留もしくは特定記録を利用し、持参の場合は土・日・祝日を除く10時から17時までに持参すること。

### (2) 入札参加資格要件の審査に係る書類

- |   |                              |      |
|---|------------------------------|------|
| ア | 申請書等提出確認票                    | 1部   |
| イ | 一般競争入札参加資格確認申請書              | 1部   |
| ウ | 誓約書                          | 1部   |
| エ | 履行実績証明書                      | 1部   |
| オ | 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）           | 写し1部 |
|   | ※法務局で取得。証明日が申請書提出日の前3ヶ月以内のもの |      |
| カ | 財務諸表（決算書の貸借対照表と損益計算書）        | 写し1部 |
|   | ※直近のもの1年分                    |      |
| キ | 【該当ある場合】入札保証金免除に関する書類        | 1部   |
|   | ①入札保証保険契約証書                  |      |
|   | ②同種・同規模契約の履行実績及び契約書等の写し      |      |
- ※ エについては、「6.入札参加資格要件（3）」の事項を確認できる内容を記載し、その内容の契約書の写し（契約日・契約先・契約額等が記載された箇所のみ可）を添付すること。

- (3) 入札参加資格審査結果は、書面によりメール等で通知する。

## 9 入札及び契約に係る事項

### (1) 入札日時及び会場

入札資格審査により資格要件を認められた者は、審査結果通知に同封する入札書にて金額等を記入の上、入札日に会場で直接提出するか、郵送の場合は令和8年3月18日（水曜日）17時までに書留または特定記録を利用し提出すること。

なお、郵送の場合は再度の入札にも対応できるように準備し、それぞれの入札書は別封すること。

入札日：令和8年3月19日（木曜日）午前10時30分

会場：沖縄県農業研究センター本館 2階小会議室（沖縄県糸満市字真壁 820番地）

### (2) 入札及び契約の手続において使用する言語並びに通貨

日本語及び日本国通貨

### (3) 入札保証金について

#### ア 入札保証金の額

沖縄県財務規則第100条の規定により見積る契約金額（消費税を含む金額）の100分の5以上とする。

#### イ 入札保証金（現金）納付についての取扱い

沖縄県が発行する現金払込書により現金を金融機関で納付し、受領書の写しを入札日時までに沖縄県農業研究センター総務管理班に提出すること。

現金払込書の発行を希望する者は、入札参加資格審査結果の通知から令和8年3月17日（水曜日）正午までに沖縄県農業研究センター総務管理班に入札保証金現金払込書発行依頼書（第1号様式）を提出し（FAX可）、払込書原本を同センター窓口で受け取ること。

※来所前に、事前に電話連絡すること。

※指定金融機関：払込書に記載

#### ウ 入札保証金の免除

次のいずれかに該当すると認めるときは、入札保証金の納付を免除する。

①入札に参加しようとする者が、保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき。

**提出期限：令和8年3月13日（金曜日）17時**

②過去2箇年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しく

は沖縄県以外の地方公共団体との間で、本件入札に係る内容と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を証明する書類を提出しその者が契約を締結しないこととなるおそれがないと県が認めるとき。

証明する書類の提出期限：令和8年3月13日（金曜日）17時

エ 入札保証金等の納付又は書類に不備があるときの取扱い

次の①アから③のいずれかに該当する場合は、当該入札参加者の入札を無効とする。

- ① 入札参加者が入札保証金等の納付を行わなかった場合
- ② 入札参加者が納付又は提供した入札保証金等の納付額が不足である場合
- ③ 入札保証金等の納付に係る書類に不備があった場合

オ 入札保証金の還付

落札しなかった者は、入札保証金還付請求書を沖縄県農業研究センター総務管理班に提出する。約2週間後に指定された口座に還付する。

落札者の入札保証金は契約保証金に充当することができる。充当しない場合は、契約保証金を徴取後、先に納付済の入札保証金を還付する。

(4) 落札者の決定方法

- ア 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者とする。
- イ 落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- ウ 開札をした場合において落札者がいない場合は、再度の入札を行う。この場合において、再度の入札は直ちにその場で行う。なお、再度の入札は2回までとする。
- エ 再度の入札を行っても落札者がいない場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、随意契約ができるものとする。

(5) 契約保証金について

落札者は、沖縄県財務規則第101条の規定により、契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次のいずれかに該当すると認められる場合は契約保証金の全部又は一部の納付を免除することができる。

- ア 契約を締結しようとする者が、保険会社との間に沖縄県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、その証書を提出するとき。

イ 過去2箇年の間に、国（独立行政法人、公社及び公団を含む。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体との間で、本件入札に係る内容と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行した実績を証明する書類を提出しその者が契約を履行しないこととなるおそれがないと県が認めるとき。

#### 10 長期継続契約について

本件入札に基づく契約は、「沖縄県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に基づく長期継続契約である。翌年度以降において当該契約に係る歳入歳出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除する。

#### 11 その他

- (1) 最低制限価格は設定しない。
- (2) 入札参加及び契約の手續に要する費用は、入札参加者の負担とする。

#### 12 お問い合わせ先

沖縄県農林水産部 農業研究センター 病虫管理技術開発班 喜久村 智子  
〒 901-0336 沖縄県糸満市字真壁 820 番地  
TEL : 098-840-8504 FAX. : 098-840-8510